

小平町陶芸登窯施設の指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、小平町陶芸登窯施設の指定管理者の候補者を次の通り選定いたしましたので、お知らせします。

1 施設の概要

- (1) 名称 小平町陶芸登窯施設（「陶工房おびら」「登窯北創窯」）
- (2) 所在地 北海道留萌郡小平町字小平町 463 番地

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 小平町陶芸施設運営実行委員会
- (2) 代表者 委員長 古川 忠 治
- (3) 主たる事務所の所在地 北海道留萌郡小平町字小平町 463 番地

3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

4 選定理由

小平町陶芸登窯施設の指定管理者の選定にあたり、陶芸登窯施設の運営管理という業務内容が、運営管理や指導という専門性が著しく高く特殊性が強い業務を含むことから、小平町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第6条第1項及び第5項の規定に基づき募集によらない指定管理者の選定によるものとし、1団体に指定申請書の提出を求めましたところ、1団体より応募があり令和3年2月5日に開催した小平町陶芸登窯施設指定管理者選定委員会（社会教育課）において、審査基準に基づく採点審査により選考を実施しました。その結果を踏まえ、町では、次の理由により小平町陶芸登窯施設運営実行委員会を候補者に決定しました。

小平町陶芸施設運営実行委員会のこれまでの堅実な運営や指導実績は評価できるもので、意欲やノウハウ含めて実現可能な計画である。

メンバーの人数には課題はあるものの道内の陶芸愛好家やサポート人材のネットワークで補完できる部分も大きく、こうしたネットワークを作ってきたこれまでの実行委員会の活動は大いに評価できる。

町外に開かれた体験施設でもあるので開かれた運営は大切だが、研修会や講習会の企画を担当課とともに進め、若い人の参加や後継者の育成に努めていただきたい。

5 審査結果（100点満点換算）

評価基準	配点	候補者※
1 住民の平等な利用を確保することができるものであること。	10	8
2 施設の効用を最大限発揮できるものであること。	30	20
3 管理に係る効率と経費の削減に配慮したものであること。	20	14
4 施設の管理を安定的に行う能力を有するものであること。	30	18
5 その他の施設の設置目的を達成するために必要な能力を有していること。	10	8
合計点	100	68
実績評価	Aランク (2%加算)	1
総合計点		69

※候補者の点数は5名の選定委員の平均点です。